

(様式2)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言書

【基本情報】

法人名	フリガナ シヤカイケンホウジン ジセイカイ	法人所在地
	社会福祉法人 慈生会	越前市萱谷町4-9-1
事業所名(サービス種別) 水仙園(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)、第2水仙園(老人福祉施設)		
設立年月	昭和56年7月3日	従業員数: 50人(正職員: 49人)

【宣言情報】

宣言内容 職員(特に女性)が安心して、働き続けることのできる職場づくりに努めます。				
宣言達成のための取組 (各取組項目で、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。)				
取組大項目	取組小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください)	将来の目標
人材育成に関する事	新人職員の教育体制に関する事	○	施設独自の新任研修プログラムとともに、外部講師による研修を行っている。	→ 幅広い知識・技術の習得のため、外部講師による研修の充実を図る。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関する事	△	キャリア段位制度における評価を育成するとともに、被評価者を増やしている。	→ レベル3・4の被評価者を増やし、職員の資質向上を図る。
	キャリアパスに関する事	○	キャリアアップに必要な要件を明確化している。	→ 全職員に、勤続年数や役職等に応じた要件を明確に伝えていく。
	その他(上記以外・自由記載)			→
処遇・職場環境の改善に関する事	賃金の改善に関する事	○	介護福祉士など各種資格取得者に対して、資格手当を支給している。	→ 資格取得への援助を行うとともに、資格を取得した職員には資格手当を支給する。
	業務負担の軽減に関する事	○	介護負担の少ない特浴装置や福祉車両の活用、職員配置の充実に取り組んでいる。	→ 介護職員の腰痛による病休・退職をゼロにする。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	○	出産後の復職支援	→ 妊娠者には体力的に負担の少ない施設への異動を図るとともに、出産後の復職者には夜勤・早出・遅出勤務を少なくする。
	その他(上記以外・自由記載)			→
取組期間	平成29年1月12日～平成30年1月11日			

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成

【法人情報】

法人理念				
利用者の意思および人格の尊重と自立支援を図り、利用者や家族および地域の人達から信頼される施設の運営をめざします。				
人材育成方針				
利用者のニーズに応じたサービス提供のために、必要な知識・技術の習得を目指して職員の資質向上を図る。				
人材育成体制				
新人職員の育成体制	新人職員育成計画策定状況	新人職員研修体制		指導担当者の配置状況
	有り/無し	内部研修の開催 有り/無し	外部研修への派遣 有り/無し	有り(新人:指導者= 2:1) 無し
全職員の育成体制	職員育成計画策定状況	職員研修体制		資格取得に対する支援
	有り/無し	内部研修の開催 有り/無し	外部研修への派遣 有り/無し	有り(資格取得費用全額助成) 無し
給与関連				
基本給	185,000円(高卒) 187,000円(短大卒・専門学校卒)			
昇給	年1回(4月)			
手当(夜勤手当)	5,000円 ~ 7,000円			
手当(通勤手当)	~15,000円			
手当(資格手当)	10,000円(介護福祉士) 20,000円(介護支援専門員) 20,000円(社会福祉士) 50,000円(正看護師) 20,000円(管理栄養士)			
賞与	年2回(6月、12月)			
退職金制度	あり			
10年後のモデル賃金	基本給 208,500円(高卒) 210,500円(短大卒・専門学校卒)			
休日・休暇制度等				
公休	111日			
特別休暇制度	有り/無し	年次有給休暇(10日)		
	有り/無し	リフレッシュ休暇(3日)		
	有り/無し	慶弔休暇		
	有り/無し	育児・介護休暇		
	有り/無し	その他()		
短時間勤務制度	有り/無し	育児・介護 短時間勤務制度		
	有り/無し	その他()		
その他福利厚生等				
各種保健加入、制服貸与、親睦会(各種レクリエーション等)、職員旅行、夜勤者健診(年2回)				